

北陸農政局との意見交換会



いしかわ 農業法人だより

Ishikawa
Agriculture
Corporation
Magazin

10月5日に北陸農政局において肥料資材高騰対策について北陸農政局川合規史局長をはじめ各課の課長と石川県農業法人協会役員との意見交換会を行いました。

冒頭に佛田会長より意見交換会の論点として日本農業は大きな変革点にある・資材高・温暖化等環境対策・人材確保養成・価格形成力確保・イノベーションについて提案。その後の意見交換では、肥料高騰対策で肥料低投入による収量減を生産調整軽減に反映して欲しい。各法人は、明確な売り先があるのに一律の生産調整経営に合わせた生産調整が必要。好まざるメガ法人化によるリスクの高まり。それに伴う農道や用水の管理の困難化。畜産由来の肥料の利用しやすい形状への加工と窒素単肥の普及の促進等々や役員から意見がありました。それに対し北陸農政局より頂いた意見は、即実行は、難しいが必ず吸い上げて今後活かすのでこれからも提案し続けて欲しい。農道や用水の管理に関しては、各地の優良事例の提案を頂きました。そしてより重要なのは、今後も当協会と北陸農政局との綿密な連携であると感ずりました。再度の意見交換会開催を約束して有意義な会を終えました。

会長コラム

借地型農業経営は、各地域での農地利用の「地域計画」を来年度から作成することになる農業委員会との連携が重要になってきます。農地の利用は、平面の農地のみならずその上の空間を管理することでもあり、地域の環境や景観、地域のあり方までを左右すると言っても過言ではないと思います。その地域計画を作り運用することについて、地域の中核となる法人経営がどのように関わるかを考えて進めることが大切です。

石川県農業法人協会 会長 佛田利弘

農業委員をされている人なら、聞かれたことがあると思いますが、地域計画を作成する事が、令和5年度6年度で全国の農業委員会組織を通じて、現場に降りてきます。これは、農地の集積（面積の集積）と集約化（面的集積・団地化）をはかるために、地域での話し合いを行い、将来の農地の担い手を話し合って決めてゆくことです。これは、農地を借地している農業経営にとっては、とても重要なことです。

地域での話し合いは、農業委員や農地利用最適化推進委員が中心となつて進めることになりませんが、地域の地主と担い手の話をよく聞き調整がおこなわれてゆくことになります。この時に、長期的な視点に立った議論を進めることが重要です。

農地は、単なる耕作する面積だけのことではなく、土質、栽培の履歴、連作障害、水利排水条件など、圃場が持っている特性までも継続的に引き継いでいくことも重要です。集約等によって耕作農地の交換をする場合に、一方的な集約化の調整が行われては、場合によっては不利な条件の農地を借地する農業者が不利になる可能性もあります。

このようなことが生じないように、地域計画策定の前から、農業委員会との情報交換や議論を重ねてゆくことによって、適切な地域計画の策定が可能となります。

本来、この地域計画は、農地の集積のみならず、農業全体をどうするか、地域の集約のビジョンや具体的取組策を策定する必要があります。

また、市町の農業委員会としても、どのような取組を行うかという方針を意見書などにまとめ、地域計画の指針とする必要があるかと思えます。

実際には、私の住む野々市市では、農業委員会でも市長に農業のあり方の意見書を提出しました。

また、私の住む上林集落では、地域計画に内容の近い地域ビジョンを昨年作成しました。

本だよりの配布対象
会員、賛助会員、アグリポート会員、各関係機関、会員の皆様へ
「いしかわ農業法人だより」のメール配信を希望する方は、協会事務局の吉田・連・工藤までご連絡お願いいたします。

吉田：syogo-y@inz.or.jp
連：muraji@inz.or.jp
工藤：rinkudo@inz.or.jp